

2013 年度第 4 回 長崎大学経済学部ファカルティセミナー

2013 年度第 4 回長崎大学経済学部ファカルティセミナーを以下の要領で行います。教職員、大学院生、学生の参加をお待ちしています。

日 時：2013 年 7 月 18 日（木） 12:50～14:20

場所：東南アジア研究所 1 階 ファカルティセミナー室

報告者：張 笑男（長崎大学経済学部）

報告タイトル：従業員持株制度における株式譲渡制限契約の有効性

要旨：

今日では、従業員持株制度を採用する会社が増えている。閉鎖的な会社において、従業員持株制度のもと、従業員と従業員持株会との間で、従業員に一定の事由が生じたときに、取得価格と同一の価格（もしくは固定された価格）で、特定の者にその持株の売り渡しを強制する契約を締結することがある。このような契約の有効性をめぐって、従業員と従業員持株会・会社の間で争われることが多い。本報告では、最高裁判所の判例の検討を通して、このような契約に関する会社法上の問題点、それに対する最高裁判所の立場、および当該判例の特徴を明らかにすることを目的とする。

ファカルティセミナーでの報告を希望される方は、研究委員会ファカルティセミナー担当者（大倉）までご連絡下さい（メール：okura@nagasaki-u.ac.jp 内線：328）。また外部者による報告も受け付けています。